

第五次和光市総合振興計画 実施計画（令和8年度～令和10年度）

令和8年度における重点事業一覧

	所属名称	事業名称	事業内容	事業費 (千円)	総合振興計画		
					目標像	施策 番号	施策
1	駅北口まちづくり 事務所	駅北口土地区画整理推進 (駅北)	投資的事業（都市基盤） 中心市街地としての整備と併せて、良好な住宅地の形 成を図るため、土地区画整理事業を推進する。 （仮換地指定に伴う各種業務、建物移転等補償業務、区 画道路築造、宅地造成等工事）	1,085,424	1	1-1	安心して暮らせる居住環境 の形成
2	下水道課	公共下水道整備・維持管理 事業	老朽化した下水道施設に対して、長寿命化を考慮した 戦略的な維持管理・改築を行う。 施設の機能を確実に発揮させるため、定期的な調査・ メンテナンスの実施。老朽管の長寿命化。	386,400	1	1-4	公共下水道の維持管理
3	公共交通政策室	地域公共交通	自動運転サービス導入事業 自動運転レベル4に向けた実証走行として、大型EV バスによる自動運転レベル2の3期社会実装を行う。ま た、バス専用車線の延伸区間整備に関する道路設計業務 の委託を行う。 福祉施策と連携した移動困難者支援策 福祉施策と連携して外出機会を創出するため、公共交 通不便地域に居住する日常の移動に困難を有する方への 支援を行う。	75,221	2	2-2	利便性の高い地域公共交通 網の形成
4	デジタル推進課	窓口キャッシュレス決済導 入	和光市DX推進全体方針に基づき、市民の利便性向上 と事務の効率化のため市役所窓口でキャッシュレス決済 用のPOSレジ・キャッシュレス決済端末を導入する。	8,937	1	1-5	行政窓口サービスの向上
5	戸籍住民課	戸籍住民基本台帳業務	牛房出張所・坂下出張所・白子吹上出張所に、証明書 発行のためのキオスク端末を設置し、出張所の機能拡充 を行う。 マイナンバーカードの交付・更新等の事務について、 フリーダイヤル回線を開設し、コールセンター業務の委 託を行う。	78,487	1	1-5	行政窓口サービスの向上
6	地域共生推進課	地域福祉団体活動支援	「地区社協」の取組を支援し、その存在を市民に広く周 知し、参加する市民を増やすために、社会福祉協議会に 委託し実施している地域福祉コーディネーターによる運 営支援や、既存団体とのネットワーク化、研修、運営資 金獲得のための支援に加え、地域マップ、資源マップ作 成、好事例の水平展開を図る。	6,000	11	11-2	地域で支え合う福祉の推進
7	健康支援課	健康管理推進	第三次健康わこう21計画、第四次和光市食育推進計 画及び第3期和光市自殺対策計画を一体的に策定するた めの委託料を計上。また、計画内容についての審議を実 施するため、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の実施 回数を2回増の3回とし、委員への報酬を増額する。 令和8年度にクーリングシエルター向けの熱中症応急 処置セットを購入する。	7,406	8	8-1	一人一人に応じた健康づく りの推進
8	学校教育課	教育支援センター・特別支 援・適応支援	不登校児童生徒へ多様な教育機会を提供し、充実した 支援ができるよう、教育支援センターを旧保健センター に移設するとともに、人的体制を増強するなど、環境整 備を行うことで不登校対策の拡充を図る。	52,008	4	4-4	多様なニーズに対応した教 育の推進
9	保育施設課	学童クラブ管理運営	公設13施設、民設2施設の学童クラブの管理運営を 行う。 令和8年度からは新しい指定管理期間になることか ら、新たな指定管理者とともに、より充実した育成支援 を目指す。 新規事業として朝の居場所づくりに関する取組などを 行う。	410,063	4	4-7	児童や青少年の居場所づく り
10	保育サポート課	保育センター業務運営	今後、保育所の入所希望者の増加が見込まれる医療的 ケアが必要な児童に対応するため、公設園において業務 委託している訪問看護ステーションの看護師を追加して 配置するほか、民間保育所でも受入れるなど、受入れ体 制の拡充を図る。	13,754	5	5-2	子育てと仕事の両立支援

駅北口土地区画整理推進（駅北）

担当： 駅北口まちづくり事務所 換地担当、補償担当、工事担当

１ 目的・背景

本地区は、立地条件に恵まれているものの、その周辺道路は狭く、住宅が密集しているなど、生活利便性や安心・安全なまちづくりにおける課題を抱えている。

本事業は、和光市駅北口に新たな道路や公園等を整備し、駅周辺の安全性・利便性の向上や良好な住宅環境の形成により、宅地の利用増進を図り、災害に強い住み良い安心・安全なまちづくりを目指して、本土地区画整理事業を進める。

２ 事業概要

中心市街地としての整備と併せて、良好な住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業を推進する。令和８年度については、令和１０年度に計画している再開発ビルの工事着手に併せて、引き続き駅前周辺の建物移転及び道路整備を重点的に実施する。

（主な業務内容）

- ① 建物移転等補償業務
- ② 区画道路築造工事（上下水道工事含む）
- ③ 宅地造成工事

３ 概算事業費（実施計画策定時点） １，０８５，４２４千円

公共下水道整備・維持管理事業

～下水道管路施設調査 管渠補修工事～

担当：下水道課 下水道施設担当

１ 目的・背景

下水道施設調査修繕事業は、老朽化が進む管路等を計画的に点検・補修し、安全で快適な生活環境を確保することを目的とする。全国的に昭和期に整備された施設の多くが更新時期を迎えており、適切な対応を怠れば道路の陥没や浸水などの事故につながる恐れがある。このため、限られた財源の中で優先度を精査し、効率的に調査・修繕を進めることが求められている。本市においても、今後、耐用年数を迎える施設の増加が見込まれることから、計画的に対策を進めていく。

２ 事業概要

本事業は、今年度、国の要請により実施している大規模下水道管路特別重点調査と同規模の調査を次年度以降も継続して行うものである。本市では調査対象の該当施設が雨水管のみであることから、雨水管の調査を実施する。併せて、平成９年度から継続して実施している污水管の管路調査を引き続き行い、その結果に基づき、施設の健全性を確保するため、必要な補修及び更生を計画的に進め、管路の長寿命化を図る。

実施スケジュール案

６月～７月：下水道管路調査（雨水管・污水管）

１０月：調査結果の整理・補修計画の策定

１１月～２月：補修・更生工事の実施

３月：完了確認

３ 概算事業費（実施計画策定時点） ３８６，４００千円

地域公共交通

担当： 公共交通政策室 公共交通政策担当

１ 目的・背景

和光市では、全ての市民の移動の自由を目指し、「ひと、まち、にぎわいをつなぐ地域公共交通」を基本理念とした和光市地域公共交通計画に基づき、利便性の高い地域公共交通ネットワークを維持・充実させるための施策を実施している。

２ 事業概要

（１）自動運転サービス導入事業

将来的な高齢化社会や地域公共交通の運転手不足に備え、市民の移動の足を確保するため、自動運転バスによる地域公共交通の基幹交通軸の構築を目指している。段階的な実証走行を重ね、自動運転レベル４の実装を目標としている。

令和８年度は、既存バス路線であるＳＧリアルティ和光線の全便を大型ＥＶバスに置き換え、令和８年９月～１２月に自動運転レベル２による３期社会実装を行う。その後、自動運転レベル４（一部区間）の許認可を取得するため、実証走行での課題を踏まえた検証や走行環境条件等の検討を行う。

また、バス専用車線の延伸区間整備に向けて道路設計業務を行う。

（２）福祉施策と連携した移動困難者支援策

既存の公共交通施策では対応が不十分な行政課題を解決するため、公共交通不便地域に居住する運転免許証の返納者又は介護予防日常生活支援総合事業の認定者を対象に令和８年９月から移動支援を行い、福祉施策と連携した外出機会の創出を目指す。

３ 概算事業費（実施計画策定時点） ７５，２２１千円

窓口キャッシュレス決済導入

担当： デジタル推進課 デジタル統計担当

１ 目的・背景

近年のデジタル社会の進展に伴い、民間ではキャッシュレス決済が広く普及している一方、本市窓口では依然として現金のみの対応となっている。市民からも多様な決済方法への対応を望む声が寄せられている。また、窓口での現金取扱いは、つり銭準備や金銭授受、収納管理など職員の業務負担となっており、効率化が課題となっている。こうした状況を踏まえ、市民サービス向上と業務効率化の両面から窓口キャッシュレス決済の導入が必要となっている。

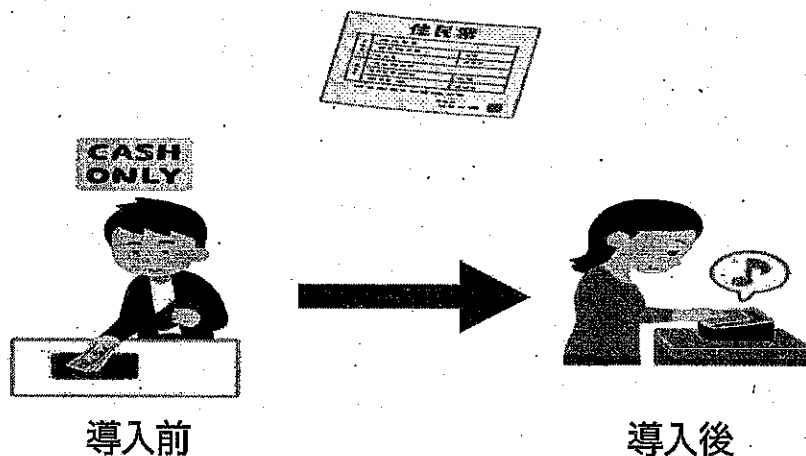
２ 事業概要

市役所窓口における証明書発行手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入するものである。今までの現金に加え、クレジットカード、電子マネー、ＱＲコード決済など多様な決済手段に対応することで、市民の利便性向上を図る。

窓口での待ち時間短縮と現金管理業務の効率化を実現するとともに、ＰＯＳレジの機能により手数料の集計が容易になることで業務の効率化が図られる。セミセルフレジ及び決済端末セットを戸籍住民課、課税課・収納課に設置し、環境課には決済端末を設置する。

３ 概算事業費（実施計画策定時点）

８，９３７千円



戸籍住民基本台帳業務

～窓口サービスの向上に向けたキオスク端末等の導入～

担当： 戸籍住民課 住民担当

１ 目的・背景

各出張所の証明書発行件数等は減少していることから、出張所の機能の見直しや事務の効率化が求められている。また、令和７年度から令和９年度にかけてマイナンバーカード及び電子証明書の更新が増加することが予想されるため、市民からの問い合わせへの対応や丁寧な手続の案内が求められている。

このようなことから、市民が気持ちよく行政サービスを利用できるようＤＸ化の推進及び窓口サービスの向上を図る。

２ 事業概要

牛房出張所・坂下出張所・白子吹上出張所にコンビニ交付と同様の機能をもつキオスク端末を設置する。

出張所には職員が常駐しているため、操作が苦手な市民に対して職員が実際に使い方を教えながらキオスク端末の利用を支援できる。これにより利用者の負担感を軽減し、安心して端末を使える環境を整えるとともに、全体の利便性も向上する。

マイナンバーカード及び電子証明書の更新等の手続全般について、新たにマイナンバーカード専用のコールセンターを設置し、市民からの問い合わせに対応する。

３ 概算事業費（実施計画策定時点） ７８，４８７千円

地域福祉団体活動支援

担当： 地域共生推進課

１ 目的・背景

市長公約としての重要施策その１ 地域コミュニティをさらに一歩前へにおける具体的政策として、

- ・あらゆる市の施策に「コミュニティ活性化につなげる」という視点を加えます
- ・「地区社協」の取組を支援し、その存在を市民に広く周知し、参加する市民を増やします

を実現するため、社会福祉協議会に委託し実施している地域福祉コーディネーターに個別課題と地域課題の“つなぎ役”として、高齢・障害・子ども・生活困窮・ひきこもり・多文化など、制度分野をまたぐ複合課題に対し、関係機関・地域団体・ボランティア・企業等を束ねて、必要な支援と資源を組み合わせることが求められている。

地域共生社会の推進を図るため、市内全小学校区で設立した地区社会福祉協議会における住民主体の互助（見守り、サロン、居場所、参加支援）を育て、制度サービスの狭間を埋める「地域の仕組み」を形成・強化する。

また、社会関係資本の強化のために、地域内の信頼・ネットワーク・ルールづくりを促進し、孤立・孤独や災害時の弱さを減らしていく。

２ 事業概要

和光市社会福祉協議会に委託している、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターについて、体制・配置として概ね中学校区をエリアとした日常生活圏域を基本にソーシャルワーク基礎、ネットワーク形成、ファシリテーション、評価（ロジックモデル、成果指標）を備える人材を担当として割り当て、地域担当制で目配りを行い、市（地域共生推進課）と社会福祉協議会の協働により、地域活動団体はもとより、地域包括支援センターや基幹相談支援センター等とも連携を図る。

主な業務として、地域支援・仕組みづくりとして地区社会福祉協議会で実施している、見守り・居場所・サロン・フードパントリー等、地域福祉活動の立ち上げ支援と運営支援や、既存団体（自治会、民生委員児童委員、保護司、育てる会、PTA、NPO、企業等）間のネットワーク化を図る。

また、参加支援・アウトリーチとして、つながりにくい層（若年・働き盛り・外国籍・

単身男性等)へのアプローチと橋渡しや、地域団体向けの研修(傾聴・見守り・虐待気づき・多文化対応・災害時要配慮者支援)や助成金・協賛の獲得支援を図る。

市民の方により広く周知を図るため、地域マップ、資源マップ作成、好事例の水平展開をより推進する。

3 概算事業費(実施計画策定時点) 6,000千円

健康管理推進

担当：健康支援課 健康づくり担当、保健予防担当

Ⅰ 目的・背景

- ① 「第三次 健康わこう２１計画・第４次和光市食育推進計画・第３期和光市自殺対策計画」の一体的策定について

背景として、国の健康日本２１（第三次）の期間が令和６～１７年度まで、埼玉県第８次地域保健医療計画（第４次埼玉県健康長寿計画を包含）の期間が令和６～１１年度、次期計画が令和１２～１７年度（各６年）となっている。国や県の計画と整合を図るため、現行の「第二次 健康わこう２１計画・第３次和光市食育推進計画」の計画期間を令和８年度までとし、次期計画は令和９～１７年度の９年間にする方針が中間見直して示された。また、現行の「第２期和光市自殺対策計画」は１年短縮し、次期計画についても包含して策定する方針が示されている。

- ② 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」が令和６年４月１日に全面施行され、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の設置が規定された。和光市においては、クーリングシェルターとして４箇所を指定し、熱中症対策に取り組んできた。

Ⅱ 事業概要

- ① 国・県の策定期間等を合わせることで、施策と指標（ＫＰＩ）の整合を図り、健康増進施策を総合的に推進するために、「第三次 健康わこう２１計画・第４次和光市食育推進計画・第３期和光市自殺対策計画」の三つの計画について一体的に策定を行う。計画策定では、東京都健康長寿医療センター研究所との協定のもと『絆調査』を実施する。計画内容については和光市健康づくり基本条例に基づくヘルスソーシャルキャピタル審議会で検討する。
- ② 熱中症対策では、クーリングシェルターに熱中症応急処置セットを配布し、機能強化を図る。

３ 概算事業費（実施計画策定時点） ７，４０６千円

教育支援センター・特別支援・適応支援

担当： 学校教育課 指導担当

１ 目的・背景

和光市の小・中学校における不登校児童生徒数は年々増加しており、令和６年度には、平成２５年度と比較して小学校で約６倍、中学校で３倍以上に達している。

現在、不登校児童生徒の支援拠点である教育支援センターは本町小学校の敷地内に設置されているが、学校に通うことに困難を感じている子どもたちにとっては、学校敷地内という立地は心理的負担が大きく、適切とはいえない状況である。

２ 事業概要

不登校児童生徒へ多様な教育機会を提供し、充実した支援ができるよう、教育支援センターを旧保健センターに移設するとともに、人的体制を増強するなど、環境整備を行うことで不登校対策の拡充を図る。

工事着工は令和８年４月、開所は令和８年度２学期を予定している。

３ 概算事業費（実施計画策定時点） ５２，００８千円

学童クラブ管理運営

～こどもの人権を保障する居場所づくりに向けて～

担当：子どもあんしん部保育施設課

１ 目的・背景

本市では、学童クラブの管理運営については、令和３年度から、教育委員会で実施している「わこうっこクラブ」や「子ども教室」を含む放課後子供教室と一体化し、全小学校を対象に「和光市児童館及び学童クラブ一体型放課後対策事業」として指定管理者制度を活用して行っている。

令和８年度から５年間における各施設の管理運営を行う指定管理者の選定を行い、新たに選定された指定管理者から提案された自主事業や社会要請が高まっている朝の居場所づくり事業などについても積極的に取り組んでいく局面にある。

２ 事業概要

指定管理者制度の対象である１３か所の公設学童クラブと２か所の民設学童クラブにおける児童の育成支援については、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえ、こどもの人権を保障する運営を目指す。

新たに、朝の居場所づくり事業として、小１の壁の解消の一助となる事業を実施する。そのほか、指定管理者から提案された自主事業や市として提案すべき事項を精査のうえ、より充実したこどもの居場所づくりの取組としていく。

３ 概算事業費（実施計画策定時点）

４１０，０６３千円

保育センター業務運営

～医療的ケアが必要な児童への保育サービスの提供体制の拡充～

担当：保育サポート課 保育センター

１ 目的・背景

和光市では、令和７年４月１日から「みなみ保育園」において、医療的ケアを必要とする児童を受入れ、訪問看護ステーションへの業務委託により看護体制を確保し、保育サービスを提供している。

令和８年度からは現在対応している医療的ケア（たんの吸引、経管栄養、酸素吸入）に加え、導尿を追加するとともに、民間保育所において医療的ケア児を受入れるなど、医療的ケア児に対応できる体制の拡充を図る。

２ 事業概要

みなみ保育園において、新たな入所希望者を受入れるため、看護師を追加で配置する。また、民間保育所１園において医療的ケア児の受入れを行うため、看護師の配置に対して補助金を交付する。

３ 概算事業費（実施計画策定時点） １３，７５４千円